

標記争議解決後、状勢大記ノ通リニ有二

記

一電氣局

十一月二十日電灯課機針係従業員十五名、出勤停止ハ解除セラニニ一日就業スル事トナレルカ高首脳者ト目セラルモノハ尤ノ通り处罚セラレタリ

名野正利 一給料一ヶ月、三分の一減給一

庄瀬一郎

(今)

二東支本部、勅諭

組合本部アリテ八月五日前十一時三十分ヨリ本部事務所ニ於テ執行委員會開催今十一時五十分散會セルカ狀況尤甚通リ

一出席者 熊本以下二十四名

二議事

一電氣局交談ニ關スル件

議長

要末項目ニテ未タ答認セラレザルモノ及過日斗争委員會ニ於テ問題トナリタル各項ニ対スル處理方法ヲ明確シ定シタク意見ヲ述ベラレタシ

佐伯

争議ノ結果トシテ要末全部ヲ答認セラルレバ免ニ角未ダ相当重大ナル問題モ残リ過日ノ斗争委員會ノ空氣元強硬ナルニヨリ当局ニ対シ更ニ交渉ヲ為シ然ル後対策ヲ決定スマキナリ

邊序

先伯ノ意見ニ賛成セリ

佐伯

機針手ノ件ニ付テ電氣部トシテ八枚援其ノ他ノ方法ニ於テ相当苦慮シ居レルヲ以テ出来ル限リ出勤停止解除方